

南海トラフ地震警戒強化勧告

串本港、古座西向港、浦神港、勝浦港、宇久井港

区分：「(勧告)南海トラフ地震警戒強化勧告」

「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)」発表時発出

※津波発生に伴う勧告を発出している場合は、南海トラフ地震臨時情報に基づく勧告は発出しない。

- 1 避難に必要な支援体制の確保に係る確認
- 2 岸壁管理者の対応の確認
- 3 荷主企業等の対応の確認
- 4 各港の地域特性を踏まえた避難方法の確認
- 5 南海トラフ地震に係る情報の入手に努めること
- 6 自主的な避難行動をとること

区分：「南海トラフ地震警戒強化勧告」解除

「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)」発表から一週間経過